

## 会 議 の 経 過

委 員 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時57分）

委 員 長（円子徳通君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求をした者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

次に、予算特別委員会に付託されました議案第18号 平成27年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、議案第18号 平成27年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

提出議案の101ページをごらんください。議案書のほうでございます。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額は53億9,620万円で、これは前年当初比較7.9%の増となりました。款項の区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」、第2条の継続費については第2表、第3条の債務負担行為については第3表、第4条の地方債につきましては第4表のとおりであります。第5条の一時借入金につきましては、最高額を12億円と定めるものであります。続いて、第6条の歳出予算の流用については、同一款内において給

料、職員手当及び共済費のみ流用することができるものと定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の款項の内容について、103ページからの「第1表 歳入歳出予算」に基づきご説明いたします。

なお、説明の中での増減率は平成26年度当初予算との比較であります。

最初に、歳入から申し上げます。

1 款町税は1.6%減の9億7,636万1,000円を計上。

2 款地方譲与税は11.0%減の6,500万円を計上。

3 款利子割交付金から5 款株式等譲渡所得割交付金は、各10万円増を見込んでおります。

6 款地方消費税交付金は、税率改正後の消費低迷を考慮し、18.7%減の1億324万円を計上いたしました。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、ここ数年の動向を考慮し、7.1%増の300万円を計上。

8 款自動車取得税交付金は、消費動向を考慮し、36.4%減の700万円を計上。

9 款地方特例交付金は、前年度同額であります。

続いて次のページ、10 款地方交付税は、2.6%減の19億9,057万1,000円を計上。

11 款交通安全対策特別交付金は、19.0%減の170万円を計上です。

12 款分担金及び負担金につきましては、保育料及び学童保育事業保護者負担金、各種検診の受診料などで、5.3%増の8,936万3,000円を計上。

13 款使用料及び手数料については、小松ヶ丘配水施設使用料等の増によって1.7%増の5,113万円を計上しております。

次に、14 款国庫支出金と15 款県支出金は、主に歳出との関連において計上したもので、国庫支出金は学校施設環境改善交付金、公立学校施設整備費負担金、社会保障・税番号システム整備費補助金等を新規計上したのに対し、臨時福祉給付金、子育て支援対策臨時特例交付金などがなくなったことで、全体では2.8%減の5億6,077万7,000円の計上、県支出金は、介護保険第1号被保険者保険料軽減強化費負担金、多面的機能支払交付金事業補助金を新規計上、また、電源立地地域対策交付金、核燃料物質等取扱税交付金、統計調査及び選挙費委託金の増額などで全体で34.1%増の5億2,600万5,000円を計上。

16 款財産収入については、15.3%増の1,098万8,000円。

17 款寄附金については、1万円減の2万1,000円を、18 款繰入金については、減債基金繰入金及び地域産業振興基金繰入金を増額したことで、101.4%増の5億8,521万9,000円を計上。

19款繰越金については、前年度と同額の900万円を計上いたしました。

20款諸収入については、4.3%減の3,539万5,000円を計上。

21款町債については、各事業との関連において29.9%増の3億6,850万円を計上いたしました。

次に、歳入の構成割合ですが、自主財源が32.6%、前年度は29.5%でした。依存財源は67.4%、同じく前年度は70.5%となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

106ページをお開きください。

人件費、物件費等経常経費を除いた主なものについて、款を追って説明申し上げます。

まず、1款議会費につきましては、議員共済会負担金の増などによりまして6.6%増の9,205万7,000円を計上。

2款総務費については、2.9%増の8億1,261万2,000円を計上。その主なものといたしましては、1項総務管理費では、定住促進新築住宅建設補助、若者定住支援事業補助事業の継続、電算システムの社会保障・税番号制度対応改修業務、町民バス購入事業の新規計上のほか外部管理経費等を中心に6億5,808万5,000円を計上。

2項徴税费では、税の賦課徴収のための内部事務経費を主な内容として7,832万5,000円。

3項戸籍住民基本台帳費では、内部事務経費を主な内容として3,109万円。

4項選挙費では、県議会議員選挙、町議会議員選挙、県知事選挙及び町長選挙の執行経費を主なものとして3,970万3,000円。

5項統計調査費では、国勢調査費を主なものとして467万5,000円。

6項監査委員費では、70万4,000円を計上です。

3款民生費については、6.1%減の15億5,012万6,000円を計上いたしました。その内容といたしまして、1項社会福祉費ではコンピューターシステムの社会保障・税番号制度対応プログラム改修業務の委託、国保会計への財政支援を含め介護保険会計、後期高齢者会計に対する繰出金のほか老人福祉、障害者福祉、国民年金事務関係経費を計上し、9億316万4,000円の計上となりました。

2項児童福祉費では、学童保育所運営委託ほか保育所運営費、子ども医療費給付費、児童手当、ひとり親家庭等医療費等で6億4,696万2,000円を計上しております。

4款衛生費については、2.7%増の3億6,890万1,000円を計上し、その主なものとして、1項保健衛生費では、がん検診に係る精密検査助成事業を新規計上し、各種予防接種の公費

負担所要額のほか母子衛生、十和田地区火葬場運営費負担金、健康診査の所要額及び国保病院事業特別会計補助等を計上し、1億9,762万7,000円。

2項清掃費では、小松ヶ丘污水处理施設不明水調査及び下水道台帳作成業務の新規計上、十和田地域広域事務組合及び十和田地区環境整備事務組合への負担金のほか、下水道整備区域外の浄化槽設置整備補助金ほかを計上し、1億6,781万9,000円を計上。

3項上水道費では、八戸圏域水道企業団に対する負担金345万5,000円を計上しました。

5款労働費については、前年同額の8万円を計上。

6款農林水産業費については、11.2%増の3億590万2,000円を計上し、その主なものとして1項農業費では、農業委員会費を初め経営所得安定対策推進事業費補助、青年就農給付金、農地中間管理機構集積協力金、主食用水稲種子購入助成事業、多面的機能支払交付金事業及び各種農業団体に対する補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金のほか農地整備事業や集落基盤整備事業の所要額等を計上し、2億9,862万3,000円。

2項林業費では、小規模治山事業ほかで727万9,000円を計上いたしました。

7款商工費については、81.2%増の8,539万6,000円を計上し、企業立地奨励金、立地企業雇用奨励金及び広域消費生活支援センター運営事業負担金を新規に計上したほか、商工事業者に対する事業融資資金の保証や六戸ブランド推進事業、町商工会、町観光協会、メイプルタウンフェスタ実行委員会、南部祭囃子大競演会、後継者対策支援事業等に対する補助金を継続計上いたしました。

8款土木費については、9.3%増の5億9,999万円を計上いたしました。その主なものとして1項土木管理費は、内部管理費を主なものとして3,723万3,000円。

2項道路橋りょう費では、除雪費を含めた維持費所要額のほか道路新設改良費として交付金事業の高見大曲線ほか、町単独道路改良事業では継続事業の早期完成を目指し、2億8,723万3,000円を計上。

3項住宅費では、町営住宅の管理経費等で371万8,000円。

4項都市計画費は、各公園の維持管理経費及び下水道事業特別会計繰出金等を計上し、2億7,180万6,000円としております。

9款消防費については、2.8%増の2億8,108万9,000円を計上いたしました。主なものは、十和田地域広域事務組合負担金、水槽付消防ポンプ自動車更新事業のほか、消防団活動費及び防災対策費となっております。

10款教育費については、82.1%増の7億8,287万5,000円を計上いたしました。内容とい

たしましては、1項教育総務費で教育委員会費、事務局費を計上し、8,335万円。

2項小学校費では、学校管理費及び小学校講堂耐震化工事、大曲小学校屋根塗装工事ほかを計上し、1億5,090万5,000円。

3項中学校費では、学校管理費、七百中学校講堂防音工事及び六戸中学校黒板改修工事ほかを計上し、1億6,769万5,000円。

4項社会教育費では、公民館新築事業費補助、文化ホール照明設備改修工事、就業センター外壁等改修工事のほか、施設の管理運営費と社会教育活動や生涯学習活動推進経費などで2億4,742万7,000円を計上。

5項保健体育費では、海洋センター等体育施設の管理運営経費、各種大会開催経費、学校給食費ほかで1億3,349万7,000円計上。

11款災害復旧費については、前年度同額の7万2,000円を計上。

12款公債費については、4.1%減の5億1,210万円を計上いたしました。

13款予備費には、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、性質別分類における歳出の構成ですが、構成割合の高い順から繰出金17.1%、物件費16.2%、扶助費15.2%、普通建設事業費13.8%、補助費等と人件費が同率で13.6%、公債費9.5%の順となっております。

なお、目、節の詳細につきましては、事項別明細書のとおりとなっております。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

委員長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、事項別明細書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

ページ数は5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

5番、下田委員。

5番(下田敏美君)

7ページ、地方交付税ですが、ことしは地方創生元年ですので、私は減らないと思うんですが、減ると見た原因を一つ。

委員長(円子徳通君)

企画財政課長。

企画財政課長(棟方晃祥君)

当初予算編成段階で日本の創生関係の交付金は計上しておりません。これは今後の国の動向を見ながら計上したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長(円子徳通君)

よろしいですか。

5番(下田敏美君)

はい、了解です。

委員 長（円子徳通君）

ほかにごいませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

8ページから15ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

15ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から歳入最後の21款までの質疑を受けます。

17ページから20ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に1款と2款の質疑を受けます。

21ページから40ページまでであります。

母良田委員。

9 番(母良田 昭君)

2款の総務費、1項総務管理費の中の28ページの企画費の委託料、第4次六戸町総合振興計画後期計画策定委託料、きのうも一般質問でちょっと出たんですが、総合振興計画、有識者で計画を組んでいるというお話があったんですが、近い将来、18歳から選挙権があるということで、将来的計画を組むのに有識者ばかりでなくて若い人たちの意見をこれからどんどん取り入れて町の計画に入れていければいいのではないかなと。それと、議会からもやはり今後、総合計画を組むときは議員に言っていただければなど。お願いとどういう考えなのか、町長、よろしくをお願いします。

委員長(円子徳通君)

じゃ、企画財政課長。

企画財政課長(棟方晃祥君)

今回の総合振興計画につきましては、10カ年ということで平成22年度に策定しております。それが平成27年度をもちましてちょうど半分終わるということで、27年度以降の計画

について後期で見直しということで考えております。

後期につきましては、委員の質問にもございますが、きのう申し上げた地方創生とはまた別枠での策定ということになりますので、議員の方のご意見についても今後検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委 員 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまの若者、そして議員の方ということでございますが、まず、基本的には計画をつくったわけですが、それにのっってやってまいります。若者をということは当然だと思えますが、18歳の件は今出てきたお話でございまして、基本的にプランというのは若者の意見はもちろんでありますけれども、それなりに社会人としての状況の客観的判断、そのような部分の見方、意見、そのような方々というものを主に考えるべきであるというふうに思っていますので、当然、ジェネレーション、世代を超えての方々の意見を網羅した計画の策定という。新たに改正するに当たりまして、そのことをとめながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、まず基本的には従来のもものではあります。いろいろな社会の変化に伴っての要素を取り入れることにはなろうかというふうに思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

委 員 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、下田委員。

5 番（下田敏美君）

30ページ、2-1-8-13、社会保障・税番号制度対応改修業務の内容と、それから26年度に910万円減額していますけれども、また27年度に今度は予算を計上している。この辺を質問します。

委員長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまのご質問の内容であります。社会保障・税番号制度でございますが、実は国のほうの事務がおくれておまして、26年度で910万円、補正予算で減額しましたが、実施できなかったということで減額しております。その分を今回の当初では加算した額で計上しておまして、想定される改修費としまして約5,300万円ほど考えております。

（「事業内容は」の声あり）

企画財政課長（棟方晃祥君）

事業内容としては、主にプログラムの修正でございます。今使っております住基、それから税システム、それから関連する内部情報システム系ですね。財務会計とか、その辺のシステムの改修を考えております。

委員長（円子徳通君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

ちょっと私、情報不足ですけれども、税番号、これは採用されていますか。

委員長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

これは国の計画ではことし10月からで、もう既に番号配布するということは決定しております。それに向けての改修ということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（円子徳通君）

5 番、下田委員。

5 番（下田敏美君）

じゃ、きょう現在はまだ使われていないということですね。了解です。

委 員 長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

4 番、高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

29ページ、総務管理費の昨年まで太陽光発電のシステムの補助があったと思うんですけども、今年度はそれが削除されているということで、もうこの事業に関しては、その補助についての事業というのはもう完了したという考えでよろしいんですか。それとも売電単価とかそういうものが年々減じていますので、もうその必要はないと判断したのか。それから、もう希望者はほとんどないのか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

委 員 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

太陽光発電補助につきましては、当初、普及啓発を目的として発足しました。ちょうど3年たちまして価格も下がっておりますし、国のほうの補助金も25年度で終わったということもございますので、補助金としての使命は終わったものと考えております。

ちなみに、今現在10件ほど申請は来ておりますが、ほとんどもう標準で家につけるという時代に来ておりますので、普及啓蒙という時期はもう過ぎたものと考えております。

以上です。

（「はい、わかりました」の声あり）

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、3款と4款の質疑を受けます。

ページ数は40ページから53ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、5款と6款の質疑を受けます。

53ページから59ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番、久田委員。

3番（久田伸一君）

59ページです。

19の2,000万円の負担金の集落基盤整備事業についてちょっと1つお伺いします。

この事業はとりあえず今、道路の整備をしているわけですがけれども、今後またある部分では排水の防護柵を設けるということになっていたかと思えます。これがどのような計画になってどう進めようとしているのか。とりあえず早目をお願いをしたいなというふうな声は前々からあったんですけども、事業がちょっとおこなわれているのか、そこら辺と、もう一ついいですか。

委員長（円子徳通君）

はい。

### 3 番（久田伸一君）

57ページの青年就農給付金についてもう一つお伺いします。

昨年は6名で今年度は9名の予算を出しているわけですが、今後、またこの計画の中で若い後継者がふえていくように私は考えております。

それから、役所として、若い人たちをどういうふうにつかまえて、こういう事業があるよというふうに計画を立てて、産業である農業を振興していくのかの、計画をこういうふうに進めていくんだというものをちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

それからもう一つ、ページ数はないんですけども、ベジタランドのポスター、今までつくって休憩室のところにといえればいいのか、1階のロビーのところに張られているわけですが、これも何年も同じものが、ポスターとしてはすごくいいわけですが、そろそろ変えたり、イメージチェンジをしながら、地域の野菜なりいろいろなものの販売の振興を図ったらなと私は思っていますけれども、この計画とか、こういうものをどういうふうにするかということをちょっとお伺いします。

すみません、その3つで。

### 委員長（円子徳通君）

産業課長。

### 産業課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の集落基盤整備事業についてであります。

現在の事業は県営事業でありますけれども、県での事業の内容が農用排の姉沼川、今熊、あと農道のほうは、今熊等の道路のほかに、今、委員がおっしゃられた高見地区の防護柵というふうな事業も計画しております。これについては、平成28年度の事業期間であります、現在県のほうで計画を見直し中でありまして、平成31年度まで延長する予定であります。高見地区の防護柵については、県のほうに早期に要望して28年度ごろの施工を目指したいと思っております。

次に、青年就農給付金のことについてですが、制度のPRについては、26年、昨年9月

に関係機関及び農業関係者の方から情報を収集しまして、青年農業従事者へ個別に、43名の方に青年就農給付金の制度について郵送により個別に周知しております。そのほかに説明会のほうも開催しております。出席者のほうは8名ほどでありました。

それで、説明会を開催した結果、27年度に新たに4名の方が申し込みが確定となっている状況でありまして、今後についても、27年度についても周知のほうに努めていきたいと思っております。

次に、最後のベジタランド六戸の写真については、二十数年以上前だと思いますけれども、六戸町の野菜の販売の推進とか宣伝のために、子どもたちと野菜とトラクターを撮影した写真がありますが、大分古くなっておりますので、関連する予算の中で新たに作成できないか、検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（円子徳通君）

3番、久田委員。

3番（久田伸一君）

一番先に質問した集落基盤のほうですけれども、これ高見ばかりでなくて、高屋敷地区のほうも排水のほうだったと思うんですけども、そういった費用ですよ。

（「はい」の声あり）

3番（久田伸一君）

そこばかり、1カ所ばかり話をしたからと思ひまして、とりあえずまずそこら辺も早目に検討していろんな形で進めていただければなというふうに思います。あとはそういうふうな形でよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ロビーにあるベジタランドの写真のご質問であります。今、当初の中には含まれておりませんが、戦略的な意味も含めて以前、答弁でもって「ベジタランド」というこのネーミング、これを効果的にというお話をいたしました。確かに、言われてみますと、あそこは非常に以前からのものがございますので、当初ではありませんが、今後の経過を見ながらロビーのリフォームという部分もちょっと考えておいてはいいのかなと、今、ご質問を受けて感じました。

野菜の産地でもありますので、若干その点は予算上の今後の見通しを見てでございますけれども、若干、ロビーの関係、それから実際に、以前お話しした、これもこの中に含まれなくて申しわけないんです。ベジタランド六戸ということの押し出しという部分をいろんな関連の中で、今、課長が言ったみたいに、関連の中で押し出す環境を考えられないか、努力してまいりたいというふうに思います。

委 員 長（円子徳通君）

よろしいですか。

3 番（久田伸一君）

はい。了解です。

委 員 長（円子徳通君）

ほかに質疑はありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

57ページ、農業費のところです。

1つは、説明書きのところの主食用水稻種子購入助成費用、きのう町長がお話しして30%補助ということでこれはわかりますけれども、この下の交付金というのが2,000万何がしか、この意味です。

それともう一点、やはり農業費というのは減じてほしくないと、私個人で思っているんです。その中で項目が外れているのがカメムシ防除とニンニクウイルスフリーの種子代ですか、

それからあと、たばこ生産、ここら辺が減じていますので、この理由ですね。どうして、もうそれこそ使命が終わったのかどうか、もう必要ないのか、そういったところをちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、多面的機能支払交付金事業制度でありますけれども、この事業は農用地の水路、農道等の地域資源の保全・管理等多面的な機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動を支援するものでありまして、7団体に交付金を計上しているものです。

現在、町の管内では、折茂が4団体、入口が1団体、犬落瀬1団体、高館1団体ということで、この7団体が活動面積320ヘクタールを地域の、具体的には水路の泥上げ、農道の砕石敷き、あとは草刈り等を実施するための交付金を計上しているものであります。

次に、カメムシとニンクウィルスフリーの事業であります。この事業については、26年度まで実施してきましたが、事業期間が完了したために27年度予算には計上しておりません。

次に、たばこに対する助成についてですが、これについては町のたばこ振興対策協議会のほうからの要望に対して、たばこに関する機器、機械等設備等に対して助成する事業でありまして、27年度の実施する事業費に基づいて10%を町のほうで助成している事業でありまして、来年、27年度の事業費が少なかったために26年度と比較して減額となっております。

以上です。

委員長（円子徳通君）

4番、高坂委員。

4番（高坂 茂君）

その交付金については折茂4団体、ほかもあって7団体ということで、これからはこの希望というんですか、申請の団体がふえてくる場合は、この交付金というのはもっとふえると

うふうに理解してよろしいんですか。

それと、事業はカメムシでもニンニクでも終了したということなんでしょうけれども、この団体のほうから要望というのはなかったんでしょうか。

それと、葉たばこのほうの機械の助成10%のところは理解しました。その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

多面的機能支払交付金事業の新しく申請予定地区が27年度に岡沼等3地区ほど予定されております。この地区については今後、補正予算のほうで対応したいと思っております。

次のカメムシ、ニンニクウイルスフリーに対する助成の要望ですが、昨年、ニンニク生産者のほうから種子購入助成事業の継続についての要望がありました。

以上です。

委員長（円子徳通君）

町長、補足をお願いします。

町長（吉田 豊君）

カメムシ並びにニンニクのウイルスフリーに関してお答えを申し上げます。

カメムシに関しましては、非常に異常発生をいたしまして、急遽カメムシ駆除ということの助成というのをやりました。その経過を見まして、季節、気候等によるのかもしれませんが、通常の状態になったということで、まずは時限、めり張りをつけながら私どもの限られた予算をやっておりますので、まずは様子を見ましょうということで、カメムシの助成という部分は一旦とめると。

しかし、また天候と気候によってあるのであれば、また考えましょうということに捉えておりますので、今、時限的な意味を、ただ漫然と継続していくことではなくて一旦切るという形になったということをご理解いただきたいなというふうに思います。

ニンニクのウイルスフリーに関しましては、これはかなり以前からやっているんでありま

すが、大玉等、高品質のということでウイルスフリーのニンニクを入れるに当たっての助成という部分をやってきております。全農家がそうやっているわけではないんでありますけれども、これも時限的にやってきております。いつもではなくて、このたびは、先ほど課長からありましたように、継続的にお願いしたいという話がありましたが、これはずっと以前にも継続でやっているものではなくて、一旦まずそこで協力し、また品質的な状況を見ながら、やはり農家数もふえておりますので、必要だという部分が出てくれば、それを集約した中でまた考えてまいりましょうということでございますので、ただ時が来たからそのまま続けていきましょうというのではなく、現状の中でまずどうだということを精査して、そしてまた次のウイルスフリーのニンニクの種子を入れるときのことに備えていきましょうということ、どちらかという、なくしたというよりは一旦休止的な意味でのことでございますので、次への継続のためのチェック期間というような捉え方をさせていただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

委員長（円子徳通君）

4番、高坂委員。

3回目の質問を許します。

4番（高坂 茂君）

はい。先ほど言いましたように、六戸のニンニクというのも非常に、大玉というブランドをとっておりますので、ですから要望も必ずあると思いますので、これからもやはり前向きに農家のためにひとつ事業としてやっていただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。

委員長（円子徳通君）

答弁を求めますか。

4番（高坂 茂君）

いや、結構です。

委員長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、7款と8款の質疑を受けます。

60ページから67ページまでであります。

質疑ありませんか。

10番、山本委員。

10番（山本 実君）

65ページ、8款土木費、15節の工事請負費についてお尋ねしたいと思います。

金額が2億920万円、高見大曲線とあるんですが、これにつきまして詳細にお尋ねしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

ただいまの件についてお答えいたします。

工事請負費の内訳ということでございますが、この内訳については補助事業、高見大曲線、継続で同じく1路線を計画しております。あと新規に赤田新敷線橋りょう工事、赤田橋の補修工事を1件新規で行っております。あと単独事業として継続6路線、あと新規に2路線と第一大曲小学校線の横断歩道橋の撤去も含めて2億920万円を計上しております。

以上です。

委員長（円子徳通君）

10番、山本委員。

10番（山本 実君）

たびたび道路関係につきましてはお尋ねしているわけでありましてけれども、その中でも生活をする生活道の整備については、これもまたたびたびお尋ねをしているわけでありまして。限られた予算の中で、建設課初め町当局には計画的に実施をされているというふうに考えております。それに対しましては町民の方々も理解をしているかと思いますが、この生活道の整備について、そこに焦点を絞ってお尋ねしたいわけなんです、各町内会からの要望につきましてはどのぐらい、何件の件数が上がっているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

26年度までで今のところ2団体の町内会から要望されております。それも年度に計画的に実施しております。

以上です。

（「町内会からの件数」の声あり）

建設下水道課長（松村 茂君）

件数については、各町内会でも数カ所とかいろいろ、かなりの件数がありますので、その現場を見て順位を決めて実施しているところでございます。

委員長（円子徳通君）

10番、山本委員。

3回目の質問を許します。

10番（山本 実君）

かなりの要望の件数があるということは、私も想像できるわけでありましてけれども、いろ

いろ見ますと、計画的に実施をされているというようなことも理解できます。一番町内を回っておりまして耳にするのは、早く整備をしていただきたいという声が多くあるわけなんです。そこで、私なりにお話をしてくるわけでありましてけれども、予算の関係でというようなお話をしてくるわけでありまして、やはり365日使用する道路であるわけです。これらの整備については、若干おこなっているようなところがあるのではないのかなという感じがいたしております。限られた予算の中で計画的に実施はしているというものの、もう少しご要望にお応えをするようなことができないのか。その予算のやりくりをいたしまして町民の方々の期待に応えるような仕事をさせていただきたいというのが、一番申し上げたいところであるわけでありまして。

予算にも若干の膨らみを持たせていると思いますので、その辺のところは特に力を入れていただいて整備をしていただきたい。いかなければならないと思いますので、よろしく願いします。

委 員 長（円子徳通君）

答弁を求めますか。

10番（山本 実君）

いや、話をしただけです。

委 員 長（円子徳通君）

よろしいですか。

10番（山本 実君）

はい。

委 員 長（円子徳通君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

次に、9款と10款の質疑を受けます。

67ページから87ページまでであります。

質疑ありませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

87ページの運動公園草刈業務についてでございます。

この件につきましては、私、一般質問を1回させていただいております。そのときの町長の答弁は、私の質問の内容はいわゆる運動公園の北側、消防署がある側の急斜面の草刈りの件で、非常にのり面がきついので、草刈りをするのにも非常に危険だというお話を聞いた上で質問させていただいております。そのときの町長の回答は、シルバー人材センターのほうとも協議をした上で対処しますという答弁だったんですけれども、その後、どのような状況になっているかをお答え願いたいと思います。

委員 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

先ほど委員のほうからお話がありましたように、北側ののり面の件でございますけれども、担当課のほうでシルバー人材のほうに、こういう状況の中で作業ができるかということでの確認をしましたところ、シルバー人材のほうでは「できます」というお答えをいただいております。

以上でございます。

委員 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

4番、高坂委員。

#### 4 番（高坂 茂君）

77ページの学校費、3目の工事請負費なんですけれども、この中身についてちょっと説明していただきたいと思います。ということは、今年度、来年度で七百中学校講堂が改築になると思うんですけれども、その中身です。多分、防音事業とか、そういうものは防衛省の補助金絡みとかそういうものはあると思いますけれども、解体工事に係る経費ほかどのぐらいの内容の講堂なのか。私がかねてから耐震化、講堂を新しく建てかえということを要望して、町長のほうからそういうふうにするということなんですけれども、やはり例えば災害が発生して避難民が出たときの、そういった対応も少し考えながら建てていただきたいと思います。そういったところ、我々は情報が全然わかりませんので、大きさとか中身についてちょっと説明いただきたいと思います。2カ年の事業ですよ。

#### 委員長（円子徳通君）

教育課長。

#### 教育課長（川村政則君）

それでは、お答えを申し上げます。

現在の七百中学校の講堂でございますけれども、ご承知のとおり、昭和44年に建設された体育館でございます。今回計画されている工事の内容でございますけれども、計画面積は887平米でございます。これは中に渡り廊下分も入ってございますけれども、面積は総体で887平米。

それから、工事の予定でございますけれども、先ほど委員がおっしゃったように2カ年にわたるということでございますけれども、解体工事を7月に着工しまして、9月までに終了させる予定でございます。本体工事につきましては10月から着工いたしまして、平成28年8月をめどに完成を、今のところは予定してございます。

それから、この事業につきましては、予算書にも載せてございますとおり、文部科学省の公立学校施設整備費負担金、それから学校施設環境改善交付金、さらに施設周辺防音事業補助金を充てる予定でございます。

以上です。

委員長（円子徳通君）

4番、高坂委員。

4番（高坂 茂君）

中身は大体わかるんですけども、具体的に今の大きさよりは、887平米というのはイメージが湧かないんですけども、大きさですね。今より大きいとか、少し補足していただければ非常にわかりやすいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

委員長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答えを申し上げます。

今現在ある建物につきましては475平米、それから建設を予定している面積は、先ほど話をしましたとおり887平米ということで、サイズの的には今建てられています開知小学校の体育館、ご存じかと思えますけれども、あれより若干大きくはなりますけれども、あの程度の体育館になる予定でございます。

以上です。

（「講堂」の声あり）

教育課長（川村政則君）

失礼しました。体育館じゃなくて講堂でございました。

委員長（円子徳通君）

4番、高坂委員。

3回目の質問です。

4番（高坂 茂君）

私は、教育でも何でも体育施設でも、後でこうすればよかったみたいな、そういったこと

がないように、できるだけ立派なものをつくっていただきたい。この一言を要望して質問を終わりたいと思います。

委員長（円子徳通君）

答弁を求めますか。

4 番（高坂 茂君）

いいです。大丈夫です。これはなかなか難しい問題だと思います。

委員長（円子徳通君）

じゃ、ほかに質疑ありませんか。

1 番、杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

ページ数が84ページ、10款教育費の5項保健体育総務費、一番最後のところにメイプルマラソン大会実行委員会47万5,000円ということの予算がございます。私、この予算がどうかこうだというよりもむしろ、私もメイプルフェスタと、そしてメイプルマラソンに2年連続で参加しながら、非常に他町村からの皆さんがたくさんおいでになっているというのを拝見しています。この間、京都マラソンあたりは何万人と応募して、東京マラソンもそうですけれども、都市部と違って、私も各マラソン大会にエントリーしますと、自動的に「ランネット」というパソコン上のマラソンに参加する人たちが全部ネットを通じて、それで参加申し込みをするんですが、六戸のメイプルマラソンも出てくるんですね。ですから、他県の方も、全国の皆さんがそのページから、どこでもそのとき、例えば青森に行こうとかそういう中で、もしそのときにマラソンがあれば、それに参加しようとか、非常に全国的にそういう部分でマラソンブームになっています。

各地でマラソンによるまちおこしみたいな、十和田では例えばB-1グランプリもそうでしょう。いろんな形の切り口で町を訪れていただくと。特に去年、私が出ました弘前のアップルマラソンなんかは、朝、私がホテルを出ますと、みんなマラソン、ジョギングの格好でぞろぞろ出てくるんですね。いろんなホテルからみんな出てきて、5,000人ぐらいですか、たしか参加者が五千何百人です。そうしますと、その方たちは前の日、いろいろ飲食して泊

まって、かなり地元への経済効果というのは非常に大きいと。全国の市町村で非常に注目しているという。

私は今、メイプルマラソン、メイプルタウンフェスタも一緒に参加できるし、非常にすばらしいというふうに思っています。そういう意味では、メイプルマラソンのその部分をもっと充実した部分で、確かにこの47万5,000円という部分でいろんな特産品とか野菜なんかのプリンとかあるんでしょうけれども、その辺をマラソン大会からのまちおこしという部分で、特に今、ブランド推進だとかいろんなことも皆さん検討していますので、いろんな形できっかけになるような、そういうことを何かお考えになっているのであれば、その辺もお聞きしたいということと、もう一つは、他町村から参加する人たちの人数とかその辺をどのぐらい把握しているのか。その辺も含めてちょっとお伺いしたいなと思います。

委員 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答えを申し上げます。

先ほどお話がありましたように、メイプルマラソン、ご承知のとおり、これは県内で年間の最後のマラソンというふうなことでの位置づけもございまして、非常に参加者のほうから好評というか、その年度の最後の大会ということの認識をされておりまして、そういう意味でも参加のほうは毎年かなりの、それこそ幼児から大人までのたくさんの方々が、おかげさまをもちまして参加いただいております。

あわせて、メイプルタウンフェスタとの併設事業ということになりますので、非常に参加者のほうからもイベントに関しての好評なご意見を毎年伺っております。そういう意味では、参加する側にとりましても、我々事業を主催している側にとりましても大変なメリットがあるのかなということで、本来であれば宿泊をいただいて、町内の宿泊施設がございまして、そういう利用もぜひやっただけであればと思うんですけれども、町外からは参加は、実際横浜のほうからもありますけれども、人数的にはそんなに多くないものですから、県外からも確かに来ておられます。その人数、県外からは、確認しましたところ、まず1割程度ということもございまして、その辺も実行委員会の中でもんでいただきまして、これまでやっている事業の反省も踏まえてもっともっと参加者をふやす方向を、何かの形でまたお話をし

いきたいというふうに思っております。

また、決められた予算の中でいろいろ特産品等も考えてございますので、今のご意見を会議の席上でもお話をさせていただいて、より充実したものを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（円子徳通君）

1番、杉山委員。

1番（杉山茂夫君）

ぜひ県外の方の宿泊パックみたいなものも全部含めて、何かの形でこれを利用した切り口からまちおこしにつなげていっていただければということを含めて、行政側に要望して終わりたいと思います。

以上です。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

川村委員。

6番（川村重光君）

74ページの教育費、この中で工事請負費として旧折茂小学校校長住宅解体工事という項目があります。この解体しなければならない根拠等、あそこはリフォームして新しい、利用価値もあるということで再利用できるのではないかと。そしてまた、唯一そこに折茂小学校があったという場所、証拠の建物であると思います。それが全くなくなる。今後、この土地をどういう方向に向かっていくのか。その点をちょっと。まず最初に、解体の理由というものをお願いしたいと思います。

委員長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

それでは、お答えを申し上げます。

現在あります旧校長住宅でございますけれども、非常に建物自体も全体的な中身としては倒壊のおそれもあるということもありますし、また、毎年のようにあそこの窓がちょっと揺すぶる状態をやると、すぐあくような状態なんです。どなたかはわかりませんが、その中への侵入もございますし、また、周りで働いている人から窓があきっ放しで、2日も3日もあいているだけけれどもどうでしょうかということで、我々は年何回か行って閉めてはきます。閉めてはきますけれども、毎年そういうふうな状況もありますし、現段階、建物自体も非常に危険な状態であるということでの予算計上でございます。

以上です。

（「跡地について」の声あり）

委員長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、校長住宅ということでございますが、ご存じのように、その後において学童保育としてのリフォームを行いました。しかし、今、課長がご説明したとおりで、次の目的という部分を持たざるしてそのような状況にあるということもありますので、町の中にあるものとして、これは撤去しておくほうが地域社会安全上、いいだろうということでの予算計上でございます。

次に、あの土地をどうするんだということでございますが、はっきり申し上げて何をするという目的を町で決めているわけではございません。それにいたしましても、そういう建物が存在するよりも、更地という状況のほうがどのようにしていくかということを考えるにおいても楽ではないのかなというふうに思っております。現在として、その土地を何にするという目的は持ってはおりません。現段階ではそういうことでございます。

以上でございます。

委員長（円子徳通君）

川村委員。

6 番（川村重光君）

あの中には結構折茂の、昔からの資料も少し入っておると思うんですけども、全く今まで管理がなされていないと思うんですけども、そこら辺の確認をどう思っているのか。散らかっていると言えればいいんですけども、中には相当あったという証拠の資料もあると思うんですけども、それを全部確認しておるでしょうか。

委員長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

現段階で保存の必要なものは、ふれあい昭陽館のほうに移動しておりまして、たしか私も場所を確認したところ、もうほぼ段ボール1つ、2つぐらいの古い賞状とかそういう状況の中でちょっと昨年確認をしてございますので、保存が必要なものにつきましては、先ほどおっしゃいましたように、昭陽館のほうに現在移動してございます。

以上です。

委員長（円子徳通君）

川村委員。

6 番（川村重光君）

百二十何万円の解体費を払って解体するわけですけども、やはり私としては少しの管理をすれば、まだ利用できるのではないかと。危険だといえば危険かもしれないですけども、小さい建物ですし、折茂小学校がここにあったという証拠ですよ。そういう史跡というものはやっぱり残していくべきかなと思うんですけども、どうでしょうか。

委員長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（川村政則君）

お答えを申し上げます。

現在、ご存じのとおり、施設につきましては全く使用していないという状況でございますし、ライフラインも全部カットしているということもありますし、防犯上の観点からも解体をしたいということでの予算計上でございます。

以上です。

委員長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」「あと、俺、一つ、ちょっと戻ってもいいですか。忘れてしまつて。委員長、お願いします」の声あり）

委員長（円子徳通君）

これは認められないと思います。

休憩なしでいきます、最後まで。皆さん、ご了解ください。

それでは、質疑なしと認めます。

次に、11款から歳出最後の13款までの質疑を受けます。

87ページから88ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（円子徳通君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

ページ数は89ページから103ページまででございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成27年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程を終わります。

次の本委員会を3月11日午前10時より本会議室に招集いたしますから、本席より告知いたします。

これをもって本日の予算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会(午前11時08分)